

[第Ⅵ章] 立命館大学の2019年度以降の学費・財政政策について

1. 今次学費・財政政策検討の背景

立命館大学は、「自由と清新」（建学の精神）、「平和と民主主義」（教学理念）、そして立命館憲章にもとづいて、グローバル化と研究の高度化、学びの立命館モデルの構築、産学地連携等に取り組み、さまざまな分野で高い到達点を築きつつあります。

現在そして未来の学生が社会で活躍する時代は、グローバル化やダイバーシティ・インクルージョン（多様性と包摂）の進展、AI（人工知能）やIoT（Internet of Things）に象徴される技術革新が加速し、人々のライフスタイルや産業構造、働き方も大きな変化を迎えます。人生100年時代といわれる中で、高等教育・科学技術を担う大学に対しては、従来の枠を超えた研究分野を創成しその成果の発信・還元によって社会的課題の解決を目指す「科学技術イノベーション」と、年齢を問わず常に学び続け、未来社会において新たな価値を創造する高い志を持った人材を育成することが期待されています。立命館大学では、知識を習得するだけでなく自ら問題意識を持ちグローバル社会を切り拓く創造型の人材育成を総合大学としての総力をあげて進めます。

そのためには研究の高度化も重要なテーマです。グローバル大学となるためには、そこでの研究水準も国際標準にあ

ることが必須です。例を挙げればSDGsに示されるような世界的課題に、世界から集う研究者や学生・院生がともに取り組み、闊達な議論ができる大学となるための環境づくりが欠かせません。立命館大学で学び、世界に羽ばたく若手研究者、女性研究者、院生、学生を育成するとともに、その姿を見た未来の学生が、立命館大学での学びに惹かれ、成長する好循環を創出します。

現在、文部科学省の中央教育審議会大学分科会に将来構想部会が設けられ、2040年頃の社会の姿と高等教育機関の役割等が検討されています。さまざまな論点を取り上げられていますが、共通するキーワードは「多様性」とされています。

立命館憲章には「アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する」ことを示しています。SGUの取り組みや女性活躍の推進等によって、立命館大学で学ぶ学生と同様に、教職員の多様性も広がってきています。国籍、言語、性別、年齢、職種等を超えて、全ての教員・職員がそれぞれの力を存分に発揮し、いきいきと活躍する環境を整えることも、学生の学びの充実や、学生が描く未来社会像につながっていきます。

大学が学生・父母そして社会から信頼される組織であるかどうか、コンプライアンスや教育・研究・業務の環境・条件の面で適切性を備えた基盤を保持しているかどうか、極めて重要な指標となりつつあります。あらためて指摘するまでもないことですが、施設や制度ばかりでなく、学生の学びと成長や研究高度化を支えるもっとも重要な要素は人、教職員です。人々の「働き方」にかかわる社会的な動向として、国会で議論されている抜本的な改革法が成立し、2020年度には具体化されることが予定されています。この改革法の内容を無批判にみることはできませんが、立命館大学もそのような動きをふまえ、教職員それぞれが本学で教え、働くことの魅力ややりがいを高める条件整備とともに、教育の水準や業務効率を高める環境整備を的確に進めていかなければなりません。それは、立命館大学の建学の精神および教学理念にも沿った、教育機関としての責任ある対応であると考えられます。

そのような教育改革・教育条件整備を支える財政運営には、中期的な見通しのもとで時勢の変化に対応できる機動性を持ち、将来の教育条件の維持・向上にもつながる財政基盤の安定性を保持することが求められます。

2. R2020以降の教育条件整備・改善と収支状況

1 教育の基盤的 条件整備と 学生一人ひとりの 学びと成長支援

本学では教育の質向上を目指して、R2020を通じて教育条件の整備・改善に取り組んでいます。教員組織整備計画のもとで、教育環境のもっとも基盤的な条件である「教員ひとりあたり学生数」(ST比)を改善してきています。また、正課・正課外・課外すべての学生生活を通じて学生一人ひとりが自立的な学習者として成長することを支援する学習・学生生活支援の取り組みを各学部や学生部等を中心に推進しています。

キャンパス環境整備では、衣笠キャンパスおよびBKCの学生ひとりあたり校舎面積を改善する中で、平井嘉一郎記念図書館内の「ぴあら」や東側広場、存心館のラーニング・commons「るこも」、BKCスポーツ健康commons、BBP(Beyond Borders Plaza)等、学びをひろげ、つなげるスペースとしてのcommonsを充実してきました。

本学の給付奨学金は、学生の多様な学びの意欲を高め、支える制度として、これまでも教育・学生支援の課題や社会的な経済情勢等をふまえて整備・拡充してきています。

他大学と比べて多様で充実した奨学金制度は、本学の特長のひとつです。R2020後半期には、中期計画の重点課題である「学びの立命館モデルの構築」や「立命館大学グローバル・イニシアティブの推進」にそって奨学金制度を整備し、正課・正課外の枠組みを越えた学びの支援・助成を行っています。奨学金のもうひとつの柱である経済支援制度では、R2020後半期の重点施策として、学生父母の所得実態をふまえてR2020前半期の給付水準を維持するとともに、近畿圏外からの入学者を対象に在学期間の学費負担を軽減することを目的とする新たな制度を設けました。

2 R2020財政運営の 到達点

R2020後半期の財政運営基本方針では、フロー(収支)に関する指標として、次の2点を設定しています。

▷各設置校：資金収支計算書に基づいて支出を収入の範囲とすること。

▷法人全体：経常収支差額プラスを維持・確保すること。

学園財政の現状として、経常収支差額のプラスを維持できており、また、立命館大

学を含む各設置校においても、指標にそった財政運営を行うことができています。このことは、現在の教育研究等の事業活動による費用に対する収入を確保するとともに、将来的な施設更新等に必要となる資金を中長期的に積み立てることができている状態といえます。安定的・持続的な教育を支えるために、本学では、このように現在および将来にわたる財政基盤の健全性を維持できるよう財政運営を行っています。

しかし、経年の推移でみると、学納金や補助金等の教育活動収入から人件費や教育研究経費等の教育活動支出を差し引いた、より本来的な事業活動の収支状況である教育活動収支差額が大きく減少しています。これは、教育活動収入が大きく増えていない中で、R2020を通じた教育条件整備に伴って、人件費や教育研究経費が増加してきているためです(次頁「学園財政(経常収支差額)の推移」参照)。

2017年度決算では、経常収支差額はプラスを維持できていますが、学納金等比べてより変動性が高い資産運用(受取利息・配当金)を主な収入とする教育活動外収支差額が経常収支差額の過半を超える構造になっている点に留意しなければなりません。

3 学納金以外の 収入強化政策と 経費節減の取り組み

学費の重みをふまえ、本学では財政運営の重点課題として「学納金以外の収入強化政策」と「経費節減政策」の取り組みを推進しています。

2016年度全学協議会において、学友会からも強化が求められた収入強化政策では、資産運用に取り組み、他大学と比べても高い水準の収入を確保できています。また、寄付金政策では、大型寄付金とともに、校友会と連携した「未来人財育成基金」の募集活動等によって卒業生を中心とした個人からの恒常的な寄付金が拡大してきています。

■ R2020期間の教育条件の整備・改善等

(人、㎡)

	2010年度	2017年度	10→17年度
学部学生数	33,120	33,115	△5
大学院学生数	3,456	2,933	△523
学生数 計	36,576	36,048	△528
うち、衣笠C	18,195	15,454	△2,741
うち、BKC	17,804	14,151	△3,653
うち、OIC	-	6,300	+6,300
専任教員数	1,129	1,344	+215
ST比(学生数計÷教員数)	32.4	26.8	△5.6
キャンパス建物面積	416,572	558,887	+142,315
うち、衣笠C	163,459	175,418	+11,959
うち、BKC	225,988	250,422	+24,434
うち、OIC	-	105,908	+105,908
学生ひとりあたり面積	11	16	+4
うち、衣笠C	9	11	+2
うち、BKC	13	18	+5
うち、OIC	-	17	+17
学部志願者数	79,689	103,065	+23,376
大学院志願者数	2,364	2,252	△112

*学生数、専任教員数、志願者数は事業報告書より。*キャンパス建物面積は財産目録より。

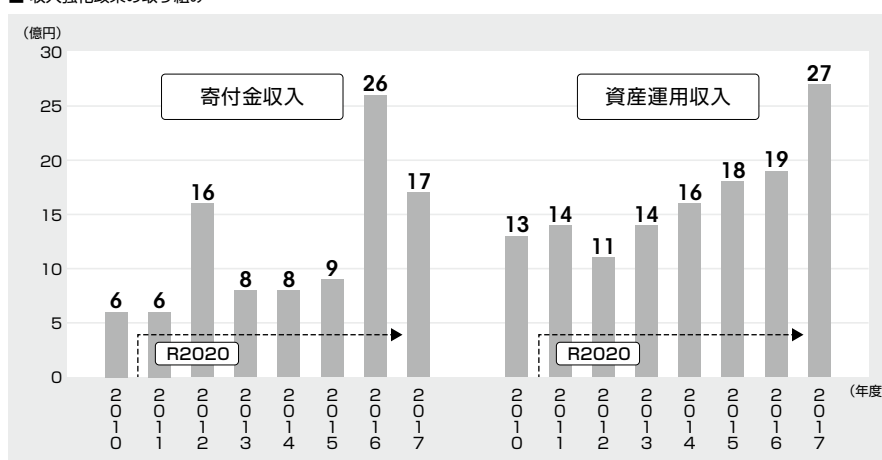
経費節減の取り組みは、事業・業務を遂行するうえで必要となる物品購入や委託契約の際に、内容や方法を常に見直すことを通じて、経済性や効率性を追求し、支出の圧縮をしてきています。こうした取り組みは、私学の恒常的な課題として今後も継続していきます。しかし、数年来の積み重ねの中で一定の到達状況にあることに加えて、例えば、委託費に直結する労務費が上昇してきている実態や、エネルギー価格の高騰等、外的要因による支出増の圧力があり、これまでと同様の取り組みを継続することによって大きな効果を出し続けることは厳しい状況にあります。

学費の重みをふまえ、支出予算の効率化をさらに高い水準で行う観点では、事業や制度そのものの統廃合等を含めた、より抜本的なレベルでの見直しにも取り組んでいく必要があります。ただし、その実行には、これまで以上に、事業等の意義や効果等を慎重に見極めなければなりません。こうした点も考慮して、2017年度から事業と予算を一体的に評価するPDCAの構築にむけた試行的な取り組みに着手しています。試行的な取り組みを通して検証を重ね、R2020の次の中期

■ 学園財政（経常収支差額）の推移

〈決算〉	2010年度	2017年度	10→17年度
経常収入	762億円	790億円	+28億円
うち教育活動収入	749億円	762億円	+13億円
うち教育活動外収入	13億円	28億円	+15億円
経常支出	683億円	747億円	+64億円
うち教育活動支出	682億円	746億円	+64億円
うち教育活動外支出	1億円	1億円	-
経常収支差額	79億円	43億円	△36億円
うち教育活動収支差額	67億円	16億円	△51億円
うち教育活動外収支差額	12億円	27億円	+15億円

■ 収入強化政策の取り組み



計画であるR2030計画を策定することになる2020年度をめどに、評価・検証の結

果を事業計画および予算に反映する仕組みを構築することを目指しています。

3. 私学政策等の外部環境の変化

1 私学政策（定員管理の厳格化、私立大学等経常費補助金等）の動向

大学が学部・研究科を設置する際に必要となる文部科学省の認可申請の要件として、定員管理の厳しい基準が用いられることになっています。

2016年度の学費政策を提起した際に懸念された定員管理の厳格化による影響は、大学・受験生の入学に関わる動向として、2018年度以降の大学・財政運営に顕在化することになりました。本学においても定員管理の厳格化に対応する入学者予定数を設定せざるを得なかったことに加えて、入学手続に関する動向の変化によって入学者

数を予定どおりに管理することが難しい状況にもなっています。

今後の教育改革や新しい学問領域展開を計画どおり実行し、入学・進学を希望する学生の期待に応えなければなりません。そのためには、定員管理を従来以上に厳格に行うことを前提にした大学運営・財政運営を行う必要があります。このことは学納金に直結する課題として、私学の財政運営に深刻な影響を与えることとなります。

私学財政にとって重要な財源のひとつである補助金に関わっては、支出超過が5年連続で続いた場合等に私立大学等経常費補助金を減額する方針が文部科学省から出されています。また、文部科学省では、教員ひとりあたり学生数（ST比）のほか、学生の学修時間、学修成果、中退率・留年率、実

志願者数、学生満足度、進路・就職状況等の情報公表を大学に義務づけることが検討されています。こうした動向は、大学のユニバーサル化が進む中で、大学が社会に見えるかたちで教育の質向上、教育改革を進めつつ財政の健全性を維持することの社会的な要請や関心が高まっていることが背景にあると考えられます。

2 社会諸制度改革の動向

情勢変化として特に注視すべきものとして、少子高齢化社会の進展等に対応するかたちで法改正や社会諸制度改革が進められようとしています。今般の政府による働き

[第VI章] 立命館大学の2019年度以降の学費・財政政策について

方改革や社会保険一元化に伴う社会保険料改定等といった社会諸制度改革は、教育研究活動を教員・職員の人的資源によって営む本学にとって、また財政的に見れば、人件費が支出の約半分を占める学園財政にとって、きわめて重要な問題です。

当然のことながら、本学は教育研究機関として、これまでのさまざまな法改正等に対して適切に対応してきました。今次の社会諸制度改革が極めて大きなインパクトを持つものであっても、組織にとっては避けて通れない責務として受け止めて、対応しなければいけません。

社会諸制度改革に対して、法的な適切性という観点にとどまらず、教職員が立命館で教えること・働くことの魅力をいっそう高め、ひいては、学生にとってより魅力の

ある大学にするという教育改革の視点に立った制度・政策を検討することが求められます。

3

日本の経済状況および
本学学生父母の経済状況

現在の日本経済は、堅調な世界経済を背景に、リーマン・ショック後の落ち込みから2012年11月以降は回復局面に入り、高度成長期を超えて戦後2番目に長い景気拡大期間を記録しているといわれています。また、労働市場についても改善が続いており、完全失業率は2017年2月に1994年12月以来22年ぶりに3%を下回って過去最低水準となり、就業者数につ

いても2011年度から約200万人増加しているといわれています。こうした状況を受けて、賃金動向についても上昇傾向にあり、徐々にその伸び率が高まっていくことが予測されています。

本学の学生父母の状況として、「新入生父母アンケート」からは年収600万円未満は年々減少し800万円以上の世帯が全体の6割以上を占めている一方で、本学の経済支援奨学金の採用者の所得実態は依然として厳しい水準にあり、所得層が二極化していることがうかがえます。こうした実態を十分にふまえ、政府で議論されている高等教育費無償化の動向にも留意しながら、一私学の取り組みとして本学での経済支援奨学金の制度運用・展開を考えていく必要があります。

4. R2020計画とR2030計画を架橋する教育・学生支援施策 (協創するラーニング・イノベーション)

2018年度全学協議会にむけて、現在の教育実践や学生実態(学習(授業外学習)時間、学生生活)等をふまえて、「学び方改革」に重点を置いた教育改革を検討してきました。

多様化する学生実態から、①すべての学生が大学で学ぶうえでの基盤的な力を身

につけること、②学生の意欲や能力をさらに伸ばすことを軸に、2019年度以降の教育・学生支援施策として「協創するラーニング・イノベーションの諸施策」(協創施策)を具体化していくことを提起しています(詳細は第V章参照)。

この協創施策は、R2020後半期の重点

的な基本課題である「学びの立命館モデルの構築」や2016年度全学協議会確認に基づくとともに、取り組みの水準を高めながら次期中期計画であるR2030へと継承する、いわばR2020とR2030を架橋する教育改革です。2019年度～2022年度を架橋期間として位置づけ、現在の学生実態をふまえて提起している取り組みはスピード感を持って具体化し、R2030にむけて段階的・持続的に施策を展開していきます。

1

協創施策(ラーニング・イノベーション)の推進

協創施策は、R2030以降のありようも視野に入れながら、本学の組織的・経験的な強みを活かし、学生視点での学びと成長を支援する取り組みを展開することを目指しています。学生実態から明らかになった課題をふまえて、初年次からの学びの動機付け・学習支援の体制整備や仕組みづくりとして、各学部・学生部等での現在の取り組みを全学的視点で共通化することで、より包



括的に、入学から卒業までの学習・学生生活を支援する機能を強化していきます。

また、学生のバックグラウンドや資質・意欲の多様化、キャンパスを越えた学びのフィールド(グローバル、地域等)の広がりが今後いっそう進展していく中で、学びの共同体や空間を広げる・つなげる取り組みを進めていきます。学友会や院生協議会連合会からも提起されている、留学生やジェンダー & セクシャリティ、障害学生に関する相談・支援体制の拡充・整備を行い、経済的困窮層の就学を支援する奨学金についても国の政策動向をふまえながらいっそうの充実を図ります。

2

協創施策を推進する 基盤となる条件整備

協創施策は、R2020とR2030を架橋する重要な教育政策であり、それらを推進

するための基盤となる条件整備を含めて教育改革施策と捉えなければなりません。

社会諸制度改革が避けられない課題として差し迫っている中で、「学び方改革」に焦点をあてた協創施策に取り組むことを機に、立命館大学での「教え方改革」「働き方改革」の取り組みも同時に進めていくことが重要な課題です。

本学の教員・職員体制は、専任教職員、非常勤講師、授業担当講師、契約職員等で構成され、こうした多様な職種の教職員の奮闘・努力によって、教育研究等の活動が支えられ、実践されています。

学生実態と同様に多様性を持つ教職員が、国籍や性別、年齢、職種等の違いを超えて、本学で教えること、働くことのやりがいをもつ環境・条件を整備することは、教育改善を安定的・持続的に進めるための重要な基盤整備のひとつです。

架橋期間における教育研究基盤整備として、それぞれの職種の役割を明確にしつ

つ、教職員の努力に応える条件整備や社会保険料等の影響をふまえた対応と、教育研究への取り組みや業務の効率を高めるためのICT等を活用したインフラ整備・構築等を進めていきます。こうした環境・条件のもとで、ラーニング・イノベーションを持続的に展開し、より高い水準で学生一人ひとりの学びと成長支援に取り組んでいきます。

2018年秋には、教職員や学生が安心して学修・教育・研究等に励むことができる環境整備の一環として、学内保育所を開設します。また、架橋期間からR2030にむけた施設整備課題としては、衣笠キャンパス清心館の全面改修、BKCでの理工系実験・実習施設整備、アクロスウィングの活用、学友会から提起されている食環境整備等について具体化の検討を行い、教育研究環境・キャンパスアメニティのいっそうの向上を目指します。

5. 2019年度以降の学費・財政政策

1

私学における 学費・財政政策

わが国の私立大学は、公財政支出の国際的に見た水準の低さと国立大学との格差という二重の構造的格差の中に置かれています。日本は高等教育に対する公財政支出がOECD加盟諸国の中で最も低い国のひとつです。政府による高等教育費に関する政策として、豪州等の例にならった卒業後の所得に連動して貸与奨学金を返済する方式の導入や教育費無償化の議論がなされているものの、現実として見れば、私立大学が支出する経常的な経費に対して国から配分される私立大学等経常費補助金の割合は10%に満たない水準にまで低下し続けています(私立大学等経常費補助金の根拠法である私立大学振興助成法は、この割合を50%とすることを付帯決議していますが、実際に

は、1980年度の29.5%をピークに下がり続けています。10%を下回るのはこの法律が制定される前の1971年度以来のことです)。

こうした構造的格差が抜本的に解消される見通しが持てない中で、学費の重みに応える私学の経営努力として、本学では学納金以外の収入強化政策、経費節減政策、事業と予算を一體的に評価・検証するPDCAの仕組みづくりに取り組んできています。これらの取り組みは着実に前進しており、今後も不断に実行しなければいけません。本学でも学納金が収入の75%程度を占める現実にあります。こうした財政構造の中で、人件費や学生の学びを支援する多様な給付制奨学金を含む教育研究経費等をまかない、経常収支差額のプラスを確保する見通しを持ちながら財政運営を行わなければいけません。そのことが結果として、中長期的な施設の取替更新等に備えた資金の積み立てを可能にし、将来に

わたって教育条件を維持・向上するために必要となる財政基盤の安定性を維持することになります。

2

本学における中期的 見通しのもとでの 学費・財政政策運営

2016年度全学協議会で、従来4年としていた学費方式のスパンを2年間としたのは、急速かつ大きく変動する社会情勢への対応や、大学をめぐる競争環境が厳しさを増す中で中期計画の見直しがあった場合には、財政政策としても対応策を検討する必要があるとの認識にもとづいています。

現時点における私学運営に関わる重大な情勢変化として、定員管理厳格化の影響はすでに顕在化し、また政府による社会諸制度改革についても今後早急に具体策の検討



を始めなければならない時期に来ています。

これら情勢変化への対応は、本学の社会的責務としての重要性を持つとともに、教育改革を支える財政運営においても収入・支出の根幹に関わる重大な課題です。財政的な対応策がないままではこうした情勢変化に対応すれば、現在の収支状況を維持することができず、収支差額マイナスが続く事態となる危険性があります。

収入強化政策や経費節減政策は、今後も継続して取り組むべき恒常的な課題ですが、すでに一定の到達にあることに加えて、委託費に直結する労務費の上昇等、支出増圧力が高まっています。そうしたことをふまえると、これまでの取り組みを継続することによる収支改善の効果は限定的となる見通しを持たざるを得ず、収支の根本に関わる課題への財源を創出することは現実的に困難な状況にあります。

こうしたことを考え合わせるとき、社会全体が大きな変革期を迎える中で、未来を創造する人材育成や研究高度化を目指す教育改革の持続的な展開を支えるためには、情勢変化をふまえた中期的な課題認識のもと、適切なスパンで点検・検証を行う機動的な財政運営が必要となります。

3 財政運営努力のさらなる強化

協創施策等の教育改革を段階的・持続的に展開し、定員管理厳格化や社会諸制度改革といった情勢課題への対応を図ることは財政への大きな影響を伴います。

この課題に対して、できるだけ学納金への依存を高めずに、財政の健全性を維持するために、常任理事会としての財政運営努力について、現在の到達からさらにもう一段の強化を図っていきます。

収入強化政策として取り組んできている寄付金政策は前進してきていますが、先行する他大学に比べるとその水準はなお低位にとどまっています。今回の学費・財政政策の提起にあたって、この間校友会とともに取り組んでいる「未来人材育成基金」の募集活動を大学としてより積極的に推進する等、寄付金政策の抜本的な強化に取り組むことを収入強化政策の柱とします。

また、これまでの経費節減努力は今後も継続したうえで、より抜本的な支出予算の圧縮・削減等を行うためには、既存の制度や事業そのものの縮小・廃止を含めた見直し

を行う必要があります。現在、一部の支出予算を対象として試行的に取り組んでいる予算と事業を一体的に評価・検証するPDCAについて、実行にむけた検討を加速し、全学レベルおよび各部レベルで評価・検証の対象を広げる等、予算全体のスリム化の観点で取り組みを進めることとします。

4 2019年度以降の学費政策

私学の財政構造の中で、教育改革を持続的に展開しつつ、収入・支出の根幹に関わる定員管理の厳格化や社会諸制度改革に対応することは、きわめて重い課題です。

2019年度入学者の在学期間である架橋期間(2019年度～2022年度)の財政見通しに、社会諸制度改革等への対応を織り込むと、R2020後半期の財政運営指標であり、また社会的な評価にも関わる収支均衡が維持できない状態が続くことも想定されます。

このような中期的な課題認識のもと、大学(常任理事会)では学費改定を提起することを含めて厳しい議論と検討を重ねました。

そして、学費の重みや、社会諸制度改革をはじめとする諸課題の大学運営および財政運営における重大性に鑑みて、具体的な対応やその財政的な対応策についての議論・検討を継続する必要があると判断しました。

については、2019年度の学費政策は現行どおりとし、2020年度以降の学費政策については、社会諸制度改革への対応を含む教育研究基盤整備の具体化や財政運営努力の取り組み等についての検討・実施状況をふまえて、2019年度にあらためて全学協議会を行い、協議することを今次提起することとします。

なお、大学院授業料については、R2020後半期の重点課題における政策の一環として位置づけていることから、今次、2019年度・2020年度入学者の授業料について提起することとします。

1) 入学金

2019年度入学金は、現行どおりとします。

2) 在学期間の授業料明示

現行と同様に、入学時に在学期間の授業料を明示する方式とします。

ただし、社会的要因による急激で大幅な物価上昇等があり、その影響への対処として在学を含む学費改定が余儀なくされた場合には、緊急的な措置として学費改定を提起します。

3) 2018年度以前の入学者に適用する授業料(学部・研究科)

2018年度以前の入学者は、すでに入学時に明示している授業料を適用します。

4) 2019年度の入学者に適用する授業料(学部)

※2019年度開設予定のグローバル教養学部については、オーストラリア国立大学との協定に基づいて授業料を決定します。

①授業料改定方式

2019年度入学者に適用する授業料改定

■ 2019年度 学部入学者の授業料改定方式

$$\text{新年度授業料} = \text{基準授業料} \times (1 + \text{物価指数アップ率})$$

※「基準授業料」は2018年度入学者の授業料とし、新入生特別減免を除く授業料年額とします。

※「物価指数アップ率」は、消費者物価指数(全国総合)の2015年度平均値を基準として、直近年度平均値における上昇率を用います。ただし、上昇率が1.0ポイント未満の場合は適用しません。

※算出された新年度授業料が前年度授業料を下回る場合は、前年度授業料と同額とします。

※算出された新年度授業料の1/2(百円単位で四捨五入)を学期授業料として当該年度入学者に適用します。

■ 2019年度・2020年度 博士課程前期課程、修士課程、一貫制博士課程(1・2年次)、専門職学位課程入学者の授業料改定方式

$$\text{新年度授業料} = \text{基準授業料} \times (1 + \text{物価指数アップ率})$$

※「基準授業料」は2018年度入学者の授業料とします。

※「物価指数アップ率」は、消費者物価指数(全国総合)の2015年度平均値を基準として、直近年度平均値における上昇率を用います。ただし、上昇率が1.0ポイント未満の場合は適用しません。

※算出された新年度授業料が前年度授業料を下回る場合は、前年度授業料と同額とします。

※算出された新年度授業料の1/2(百円単位で四捨五入)を学期授業料として当該年度入学者に適用します。

※経営管理研究科の「基準授業料」は「単位授業料(1単位授業料×23単位)+固定授業料(前期+後期)」の額として適用し、1単位授業料は48,000円、方式による改定があった場合は固定授業料に加算します。

方式は2018年度までの方式を継続します。

上記の授業料改定方式の計算の結果、2019年度入学者の授業料は2018年度入学者と同額とします。

②新入生特別減免

初年度の負担をできる限り低く抑えるという観点から適用している新入生特別減免は、現行どおりとし、改定方式による授業料から学部1年次の春学期授業料については160,000円(薬学部薬学科は210,000円)を減額します。

5) 2019年度・2020年度の入学者に適用する授業料(研究科)

①博士課程前期課程、修士課程、一貫制博士課程(1・2年次)、専門職学位課程の授業料

全学協議会での院生像をめぐる議論、各研究科の人材育成目的や中期計画をふまえた大学院政策全体の見直し・再構築を経て、R2020後半期の重点課題として「大学院改革の推進」に取り組んでいます。2017年度には、大学院教育を質的にも量的にも充実させる政策の一環として大学院(博士課程前期課程、修士課程、一貫制博士課程1・2年次)授業料の減額を行いました。

大学院改革では、2020年度における各

研究科の目標を設定し、前期：2017年度・2018年度、後期：2019年度・2020年度に区分して取り組みを進めています。今次、中間的な進捗評価として、2018年度までの大学院進学状況等の分析を行いました。2020年度の目標達成にむけてはなお取り組みを強化する必要がありますが、大学院志願者数や入学者数の増加等、一定の効果が表れていることから、2019年度・2020年度入学者の授業料改定方式は2018年度までの方式を継続することとします。

②博士課程後期課程、4年制博士課程、一貫制博士課程(3年次以上)の授業料

博士課程後期課程等については、第4期キャリアパス形成支援制度(2016年度～2020年度)と合わせて2020年度までの授業料を決定しており、その内容にもとづいて、年額500,000円(学期250,000円)とします。

6) 新設学部・研究科等の授業料

学部等の新設・再編や大幅なカリキュラム改革等に当たっては、教員体制や学部等固有の施設・設備整備計画等をふまえて授業料を決定します。

■ 入学金

(単位:円)

区分	金額
入学、編入学、転入学、学士入学	300,000
再入学	10,000

※次の場合は入学金を徴収しません。

- ①国際関係学部アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の入学者でアメリカン大学で学習を開始する者およびグローバル教養学部の入学者でオーストラリア国立大学で学習を開始する者。
- ②立命館大学またはAPUの学部を卒業した者が、立命館大学大学院に入学する場合。
- ③立命館大学またはAPUの学部から引き続き立命館大学大学院に入学する場合。
- ④立命館大学又はAPUの大学院を修了した者または博士課程に標準修業年限以上在籍し、学則に定める履修要件を満たした者で博士学位を取得せずに退学した者が立命館大学大学院に入学する場合。

■ 2019年度入学授業料(学部)

(単位:円)

学部等		年次	1年次		2年次以降	
		4月/9月入学者	春学期/秋学期	春学期/秋学期	春学期/秋学期	春学期/秋学期
法学部	法学科		319,200	479,200	479,200	479,200
経済学部	経済学科		336,100	496,100	496,100	496,100
経営学部	経営学科		319,200	479,200	479,200	479,200
	国際経営学科		381,300	541,300	541,300	541,300
産業社会学部 現代社会学科	現代社会専攻、メディア社会専攻、スポーツ社会専攻、人間福祉専攻		405,700	565,700	565,700	565,700
	子ども社会専攻		439,300	599,300	599,300	599,300
文学部 人文学科	地域研究学域		402,100	562,100	562,100	562,100
	人間研究学域教育人間学専攻、日本史研究学域考古学・文化遺産専攻		391,500	551,500	562,100	562,100
	人間研究学域哲学・倫理学専攻、日本文学研究学域、日本史研究学域日本史学専攻、東アジア研究学域、国際文化学域、コミュニケーション学域		391,500	551,500	551,500	551,500
理工学部	数理科学科		584,300	744,300	744,300	744,300
	物理科学科、電気電子工学科、電子情報工学科、機械工学科、ロボティクス学科、環境都市工学科、建築都市デザイン学科		612,300	772,300	772,300	772,300
国際関係学部	国際関係学科、アメリカン大学・立命館大学国際連携学科		463,200	623,200	623,200	623,200
政策科学部	政策科学科		414,900	574,900	574,900	574,900
情報理工学部	情報理工学科		612,300	772,300	772,300	772,300
映像学部	映像学科		755,200	915,200	915,200	915,200
生命科学部	応用化学科、生物工学科、生命情報学科、生命医科学科		627,500	787,500	787,500	787,500
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科		439,300	599,300	599,300	599,300
薬学部	創薬科学科		730,300	890,300	890,300	890,300
	薬学科		943,800	1,153,800	1,153,800	1,153,800
総合心理学部	総合心理学科		433,200	593,200	593,200	593,200
食マネジメント学部	食マネジメント学科		438,000	598,000	598,000	598,000
グローバル教養学部	グローバル教養学科		1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000

■ 2019年度入学授業料(大学院)

(単位:円)

[博士課程前期課程・修士課程]

研究科等	年次	1年次以降	
	4月/9月入学者	春学期/秋学期	春学期/秋学期
法学研究科		375,000	375,000
経済学研究科	Master's Program in Economic Development を除く	375,000	375,000
	Master's Program in Economic Development	450,000	450,000
経営学研究科		375,000	375,000
社会学研究科		375,000	375,000
文学研究科	人文学専攻	375,000	375,000
	行動文化情報学専攻	385,600	385,600
理工学研究科	数理科学コースを除く	575,000	575,000
	数理科学コース	537,500	537,500
国際関係研究科	Global Cooperation Program を除く	375,000	375,000
	Global Cooperation Program	450,000	450,000
政策科学研究科		375,000	375,000
言語教育情報研究科		400,000	400,000
テクノロジー・マネジメント研究科		583,000	583,000
スポーツ健康科学研究科		425,000	425,000
映像研究科		602,400	602,400
情報理工学研究科		568,600	568,600
生命科学研究科		568,600	568,600
人間科学研究科		425,000	425,000

※ 在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の半額。

[一貫制博士課程]

研究科	年次	1・2年次		3年次以降	
	4月/9月入学者	春学期/秋学期	春学期/秋学期	春学期/秋学期	春学期/秋学期
先端総合学術研究科		400,000	400,000	250,000	250,000

※ 1 在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の半額。

※ 2 ※ 1にかかわらず、在学期間が標準修業年限を超え、大学院学則に定める修了要件のうち、博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000円。

[専門職学位課程]

研究科	年次	1年次以降	
	4月/9月入学者	春学期/秋学期	春学期/秋学期
法務研究科		653,700	653,700
経営管理研究科	固定授業料	71,700	71,700
	単位授業料	(1単位につき)48,000	(1単位につき)48,000
教職研究科		450,000	450,000

※ 1 法務研究科の在学期間が標準修業年限(2年修了課程においては3年)を超えた者の授業料は上記の半額。

※ 2 経営管理研究科の在学期間が標準修業年限を超えた者の固定授業料は上記の半額。

※ 3 教職研究科の在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の半額。

[博士課程後期課程]

研究科	年次	1年次以降	
	4月/9月入学者	春学期/秋学期	春学期/秋学期
全研究科		250,000	250,000

※ 1 在学期間が標準修業年限を超えた者の学費は上記の半額。

※ 2 ※ 1にかかわらず、在学期間が標準修業年限を超え、大学院学則に定める各研究科の修了要件のうち、博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000円。

[立命館大学大学院 4年制博士課程]

研究科	年次	1年次以降	
	4月/9月入学者	春学期/秋学期	春学期/秋学期
薬学研究科		250,000	250,000

※ 1 在学期間が標準修業年限を超えた者の学費は上記の半額。

※ 2 ※ 1にかかわらず、在学期間が標準修業年限を超え、大学院学則に定める各研究科の修了要件のうち、博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000円。



立命館大学

立命館大学学園通信 Ritsumeikan Style 2018年度全学協議会特別号

〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1 電話075-813-8146 2018年7月6日 発行:立命館大学広報課

